

始 良 市

循環型社会形成推進地域計画

始良市

策定 令和5年11月24日

～ 目 次 ～

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	6
(3)	処理施設等の整備	8
(4)	施設整備に関する計画支援事業	8
(5)	その他の施策	9
4	計画のフォローアップと事後評価	9
(1)	計画のフォローアップ	9
(2)	事後評価及び計画の見直し	9
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	10
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	12
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	13
参考資料様式 8	計画支援概要	14
添付資料 1	対象地域図	15
添付資料 2	トレンドグラフ	16
添付資料 3	地域内の施設の現況と予定（位置図）	19
添付資料 4	現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	20

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 町 村 名 : 始良市

面 積 : 231.25km² (令和5年1月1日時点 令和5年全国都道府県市区町村別面積調)

人 口 : 78,209人 (令和5年9月1日時点 住民基本台帳)

(2) 計画期間

本計画は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

本市は鹿児島県の中央に位置しており、東は霧島市、西は薩摩川内市、南は鹿児島市と隣接しています。

本市の総面積は231.25km²であり、市内の約49%は山林が占め、西部は真黒岳、北部に烏帽子岳、長尾山など北薩火山群に属する山々が連なっています。また、市街地は錦江湾に面しており、市内には思川、別府川、網掛川等の主要河川が流れています。

本市は鹿児島市中心部まで約20kmと良好なアクセス環境であることから、近年はベッドタウンとして発展が進んでおり、これに伴い人口が増加傾向となっています。

ごみ処理については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物及び粗大ごみの収集を行っています。このうち、可燃ごみについては、あいら清掃センター（焼却炉）で焼却処理を行っており、焼却灰はあいら清掃センター（溶融炉）の溶融処理後、溶融スラグ及び溶融メタルの資源化を行っています。

また、不燃ごみ、資源物及び粗大ごみは民間施設で中間処理を行ったのち、陶器類及びガラス類はあいら最終処分場で埋立処理を行い、それ以外のものは資源化を行っています。

あいら清掃センター（焼却炉）は、平成21年の稼働開始から約14年間経過していることから、老朽化が進行しており、設備・機器類の耐用年数を迎える時期となっています。

このため、本市では今後も継続してごみの安定処理を行うため、あいら清掃センター（焼却炉）の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図る計画としています。

また、本市では脱炭素社会の実現に向けて令和4年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、二酸化炭素の排出量削減に向けて、あいら清掃センター（溶融炉）の廃止を基幹的設備改良工事の期間中に併せて行う計画としています。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市は、「鹿児島県ごみ処理広域化・集約化計画」の広域化・集約化のブロック区割りにおいて「始良・伊佐」に位置付けられており、構成市町村は霧島市、伊佐市、始良市及び湧水町の3市2町となっています。

このうち、伊佐市、湧水町においては広域処理体制の構築が進んでいるものの、本市及び霧島市は広域化がなされていない状態となっています。

このため、今後は本計画のブロック区割りを見据えた広域化・集約化を図るため、近隣自治体と広域化に向けた協議を継続して実施することとします。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本市では既に容器包装プラスチックの分別収集を行っているが、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集は未実施であることから、これを新たに分別収集品目に追加する必要があります。

このため、本市は令和8年度からのプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に向けて、現在、分別基準や再商品化の方法などに関する調査及び課題等の整理を行っています。

今後も継続してプラスチック使用製品廃棄物の分別回収等について検討を行い、令和8年度に対応する方針とします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和4年度の一般廃棄物等の排出、処理状況は、図2のとおりです。

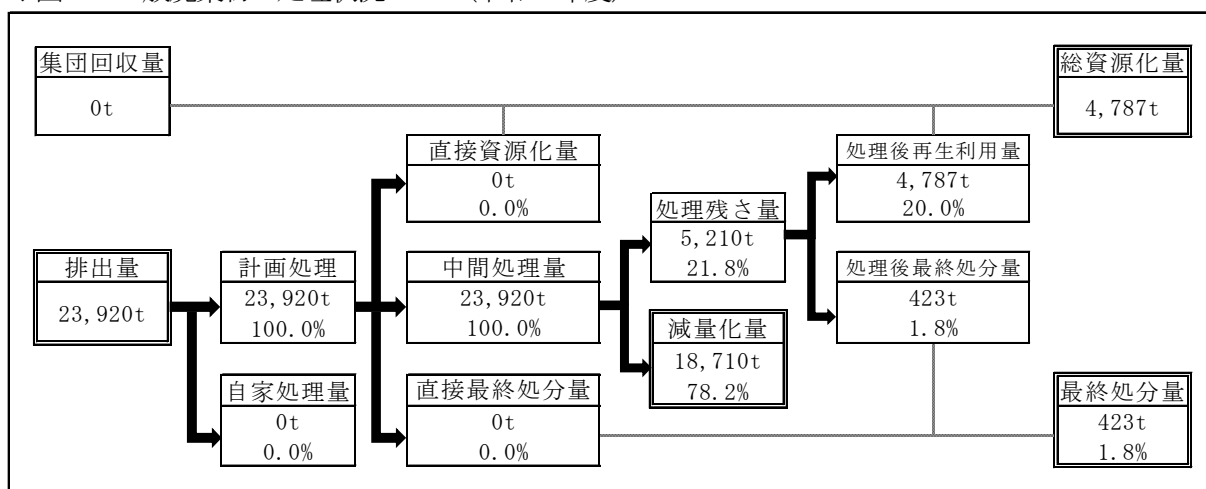
ごみの排出量は、集団回収量も含め 23,920 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,787 トンです。

また、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))は 20.0%です。

中間処理による減量化量は 18,710 トンであり、集団回収を除いた排出量の概ね 78.2%が減量化されています。

また、最終処分量は排出量の約 1.8%にあたる 423t が埋め立てられています。

◆図2 一般廃棄物の処理状況フロー(令和4年度)



※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

◆表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (令和4年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和11年度)
排出量	事業系 総排出量	5,897 トン	5,194 トン (-11.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.2 トン/事業所	2.0 トン/事業所 (-9.8%)
	生活系 総排出量	18,023 トン	18,006 トン (-0.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	210 kg/人	192 kg/人 (-8.6%)
合 計 事業系生活系排出量合計		23,920 トン	23,200 トン (-3.0%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	4,787 トン (20.0%)	5,382 トン (23.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	423 トン (1.8%)	991 トン (4.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

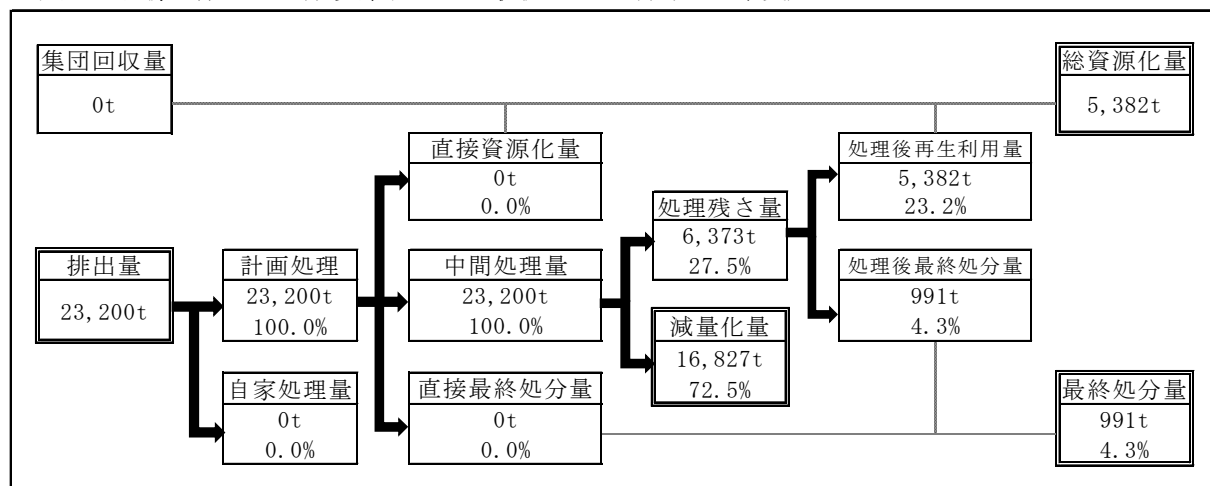
排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

総 資 源 化 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

◆図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和11年度)



※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア) 有料化

現在、本市では指定ごみ袋制度を導入しており、ごみ袋の料金に処理費等が含まれていることから、ごみの有料化がなされている状態となっている。

今後は、ごみ処理状況の推移を継続して把握するとともに、ごみの減量化及び資源化の促進の観点から、令和6年度に指定ごみ袋料金の改定を行う予定としています。

イ) 環境教育、普及啓発、助成

環境教育の一環として市内の小学生を対象にごみ処理施設の見学など、参加型の環境教育の充実に積極的に取り組みます。

また、各種イベントにごみ問題に関するブースを出展するなど市民の環境問題に対する意識を高め、大量消費型のライフスタイルを見直すきっかけとなる場を設けるような取り組みを行います。

ウ) マイバック運動・レジ袋対策

本市では令和2年7月からレジ袋の有料化を実施しており、今後も継続してマイバッグの持参に関する普及啓発や事業者へ過剰包装を抑制する取組について周知・啓発を行います。

エ) ごみ減量化に関する取り組み

ごみの分別徹底や減量化に対する住民や事業者の意識向上を図るため、食品ロスの削減や過剰包装の抑制などの啓発を行うとともに、今後も継続してホームページ等を活用した積極的な情報発信を行い、更なるごみ減量化への普及・啓発を図ります。

また、本市では、市民及び事業所が行うごみ減量化に向けた取り組み（生ごみの水切り活動や詰め替え商品の購入、独自ルートでの資源化の推進など）について積極的に支援を行います。

オ) 広報・啓発活動の充実

本市では、地域や学校、事業所などを対象にごみの減量化やリサイクルをテーマにした出前講座を開催しており、今後も継続して実施し、ごみの減量化やリサイクルへの理解を深めてもらうよう努めます。

また、ごみ出しカレンダーを通じてごみ出しルールや分別の徹底に関する啓発を行い、市民のごみ減量化や資源化意識の向上を図ります。さらに、ごみの減量化や資源化に役立つ情報（店頭回収を行っている店舗、生ごみ堆肥化の利用方法やフリーマーケットの開催等）について積極的に広報します。

カ) 事業系ごみの適正な排出に対する指導・監督

事業所の排出責任や自己処理の徹底を図るため、訪問指導や説明会を実施するとともに、収集・運搬許可業者の研修会やあいら清掃センター（焼却炉）への搬入車両に対して展開検査などを実施します。

(2) 処理体制

ア) 生活系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法は、表2に示すとおりです。

現在、本市から発生したごみは、あいら清掃センター（焼却炉）で焼却処理を行っています。また、焼却処理の際に発生する焼却灰は、あいら清掃センター（溶融炉）で溶融処理を行っており、溶融スラグ及び溶融メタルの資源化を行っています。なお、焼却処理及び溶融処理で発生する飛灰は山元還元による資源化を行っており、焼却残渣については、あいら最終処分場で埋立処分をしています。

今後は、あいら清掃センター（焼却炉）の基幹的設備改良工事に併せて、あいら清掃センター（溶融炉）を令和8年度に廃止する方針としており、脱炭素社会の実現に向けて二酸化炭素排出量の削減に取り組む方針としています。また、あいら清掃センター（溶融炉）の廃止後の主灰及び飛灰等の処理については、あいら清掃センターの長期包括運営委託の中で、適正に処理を行う計画としています。

不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみについては、民間施設の中間施設処理施設で処理を行っており、今後は、新たな分別項目として令和8年度にプラスチック使用製品廃棄物の収集を開始する計画としています。

また、今後も継続してごみの適正処理を図るため、焼却処理施設の老朽化に伴い、あいら清掃センターの基幹的設備改良工事を行う計画としています。

イ) 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、本市の事業系ごみの処理体制は、事業者が本市の許可収集業者に委託して処理を行う方法と事業者の直接搬入による方法があります。なお、事業系ごみの分別区分については、生活系に準じて行っています。

本市では、今後も同様の収集体制を継続する方針としており、ごみの減量化に向けた取り組みとして容器包装の簡易化などの広報・普及啓発に引き続き取り組む方針としています。

ウ) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も処理を行わない方針とします。

エ) 今後の処理体制の要点

- ◇ あいら清掃センターの基幹的設備改良工事の実施
- ◇ あいら清掃センター（溶融炉）を令和8年度に廃止
- ◇ 令和8年度に製品プラスチックの分別収集を実施

(3) 処理施設等の整備

廃棄物処理施設

前述(2)の処理体制をとるため、表3のとおり必要な施設整備を行います。

◆表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	あいら清掃センター	あいら清掃センター 一基幹的設備改良 事業	74t/日	始良市加治 木町西別府 5438-1	令和7年度～ 令和10年度	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述の(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行います。

◆表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	あいら清掃センター基幹的設備改良 事業に係る発注支援等業務	発注支援等	令和6年度～令和7年度

(5) その他の施策

ア) 適正処理困難物に対する対処方針

本市で受入ができない処理困難物については、専門業者や販売店等で処理を依頼するように、住民・事業者への周知徹底を図り不適正処理の防止に努めます。また、ごみを適正に処理することで、良好な生活環境の維持と環境負荷への低減に取り組みます。

イ) 不法投棄の防止

本市では、現在、ごみの不等投棄を防止に向け、関係機関と連携を図りながら監視パトロール等を行っています。

今後は、家電製品や家具などを中心とした不法投棄の取り締まりを強化し、不法投棄の撲滅に向けて、市民・事業者・市の三者による情報ネットワークを構築することでより効果的な不法投棄の取り締まりなど、不法投棄対策のあり方について調査・研究します。

ウ) 災害廃棄物処理の基本方針

本市では、災害発生時に生じる災害廃棄物の処理対策について、始良市災害廃棄物処理計画（令和3年3月）に定めており、災害発生時は本計画に基づき迅速かつ適正処理に努めます。

また、収集・運搬、仮搬入先の確保等についても適切に対応し、発災状況に応じて県や隣接市町、関係機関との連携体制を構築し、適正な処理を行います。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況について定期的に把握し、その結果を公表します。

また、必要に応じて関係機関と意見交換を行い、進捗状況を勘案しながら、適宜、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後は処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	始良市	(2) 地域内人口	77,954人	(3) 地域面積	231.25km ²	
(4) 構成市町村等名	-	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立年月日：					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目 標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	8,768	6,831	6,864	6,176	5,690	5,897	5,194 （R4年比-11.9%）
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.6	2.5	2.5	2.3	2.1	2.2	2.0 （R4年比-9.8%）
	生活系 総排出量（トン）	16,576	18,887	18,976	19,364	18,072	18,023	18,006 （R4年比-0.1%）
	1人当たりの排出量（kg/人）	203	212	213	215	210	210	192 （R4年比-8.6%）
	合計 事業系生活系の総排出量合計（トン）	25,344	25,718	25,840	25,540	23,762	23,920	23,200 （R4年比-3%）
再生利用量	直接資源化量（トン）	503 （2.0%）	763 （3.0%）	756 （2.9%）	931 （3.6%）	0 （0.0%）	0 （0.0%）	0 （0.0%）
	総資源化量（トン）	5,525 （21.8%）	5,564 （21.6%）	5,522 （21.4%）	5,856 （22.9%）	4,818 （20.3%）	4,787 （20.0%）	5,382 （23.2%）
エネルギー回収量	（年間の発電電力量MWh）	-	-	-	-	-	-	-
	（年間の熱利用量GJ）	-	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	320 （1.3%）	343 （1.3%）	349 （1.4%）	334 （1.3%）	416 （1.8%）	423 （1.8%）	991 （4.3%）

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

令和5年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、これを踏まえた目標値を本計画に示しています。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は 休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
可燃ごみ 処理施設	あいら清掃センター （焼却炉）	始良市	ストーカ方式	74t/24h (37t/24h×2炉)	H21.3	—	未定	想定される浸水深：0.0m 対策：山間部に位置するため 未対策	—
可燃ごみ 処理施設	あいら清掃センター （熔融炉）	始良市	表面熔融方式	8.5t/24h×1炉	H21.3	R7年度末 廃止予定	未定	想定される浸水深：0.0m 対策：山間部に位置するため 未対策	—
最終処分場	あいら最終処分場	始良市	完全クロード方式	埋立容積 19,250（m ³ ）	H18.9	—	—	想定される浸水深：0.0m 対策：山間部に位置するため 未対策	—

※ 想定される浸水深については、添付資料4のハザードマップを参照

(2) 更新（改良）・新施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 （単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設 解体の有無	廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を 実施するための施設整備事業	備考
可燃ごみ 処理施設	あいら清掃センター	始良市	ストーカ方式	74t/24h (37t/24h×2炉)	R10年度	既存施設の老朽化のため	未定	—	想定される浸水深は、 0.0mとなっている。本施 設は、山間部に位置する ため対策は行っていな い。	—	—

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 2 （令和 5 年度）

事業種別	事業 番号	事業主体名称	規 模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）						
			単位	開始	終了		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							3,538,524	0	7,277	190,837	1,376,301	1,964,109	2,595,513	0	0	109,219	1,017,263	1,469,031
あいら清掃センター 基幹的設備改良事業	1	始良市	74	t/日	R7	R10	3,538,524	0	7,277	190,837	1,376,301	1,964,109	2,595,513	0	0	109,219	1,017,263	1,469,031
○施設整備に関する計画支援事業							9,955	2,987	6,968	0	0	0	9,955	2,987	6,968	0	0	0
あいら清掃センター基幹的設備改良事業に係る発注支援等業務	1	始良市			R6	R7	9,955	2,987	6,968	0	0	0	9,955	2,987	6,968	0	0	0
合 計							3,548,479	2,987	14,245	190,837	1,376,301	1,964,109	2,605,468	2,987	6,968	109,219	1,017,263	1,469,031
備 考		あいら清掃センター基幹的設備改良事業は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等を活用して実施する予定。																

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	始良市
(2) 施設名称	あいら清掃センター
(3) 工期	令和7年度 ～ 令和10年度
(4) 施設規模	焼却炉：処理能力 74t/日（37t/日×2 炉） 溶融炉：処理能力 8.5t/日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ ☒ 無 2. 熱回収の有無 ☒ 有（熱利用率10%）・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴う長寿命化及びCO ₂ 削減（5 %以上）による地球温暖化対策への貢献
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料利用計画	該当無し
------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当無し
(11) バイオガスの利用計画	該当無し

(12) 事業計画額	約 3,538,524千円 うち、交付対象事業費 約 2,595,513 千円
------------	---

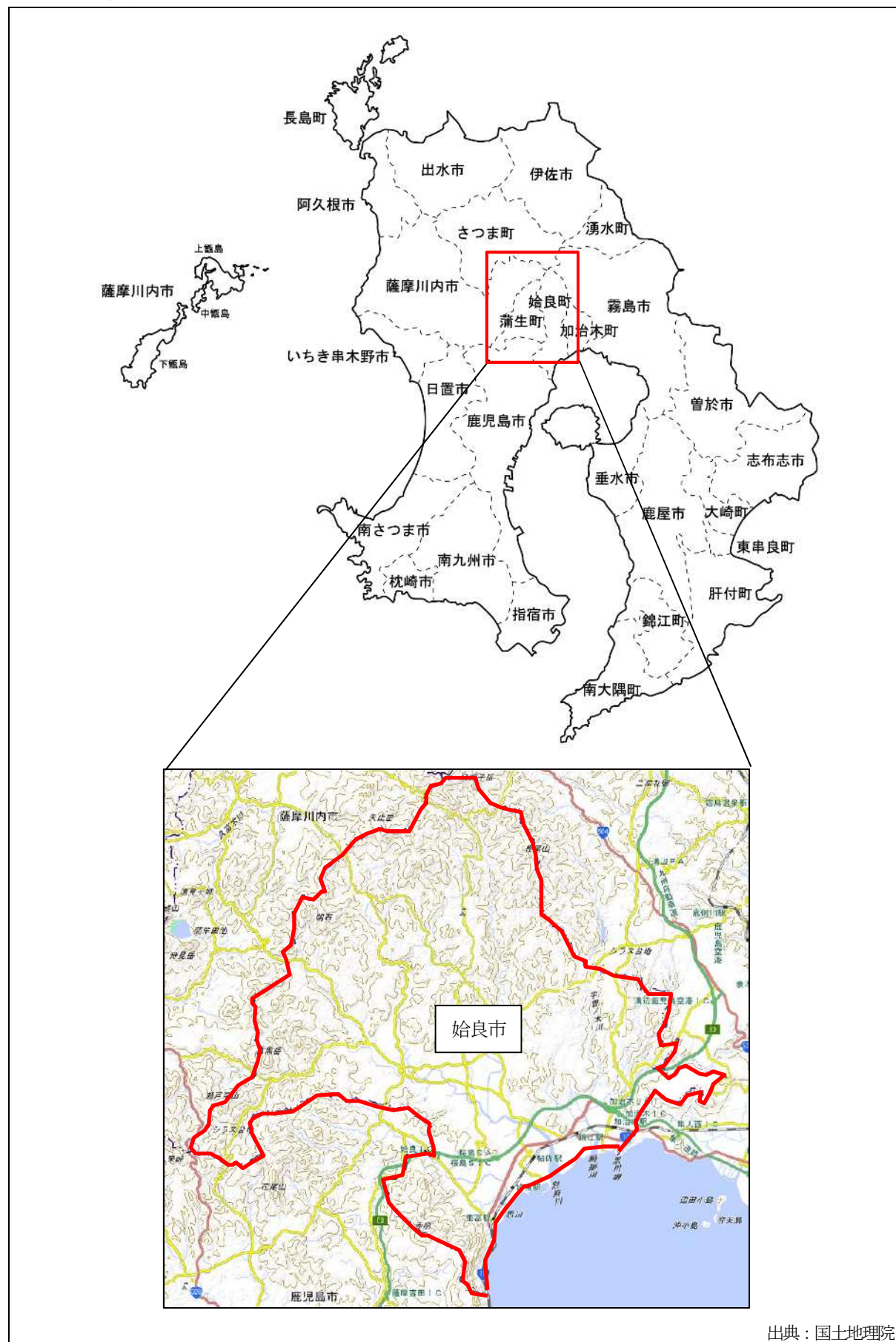
計 画 支 援 概 要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	姶良市
(2) 事業目的	基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	あいら清掃センター基幹的設備改良事業に係る発注支援等業務
(4) 事業期間	令和6年度～令和7年度
(5) 事業概要	発注支援等業務の実施
(6) 事業計画額	約 9,955千円 うち、交付対象事業費 約 9,955千円

添付資料1 対象地域図

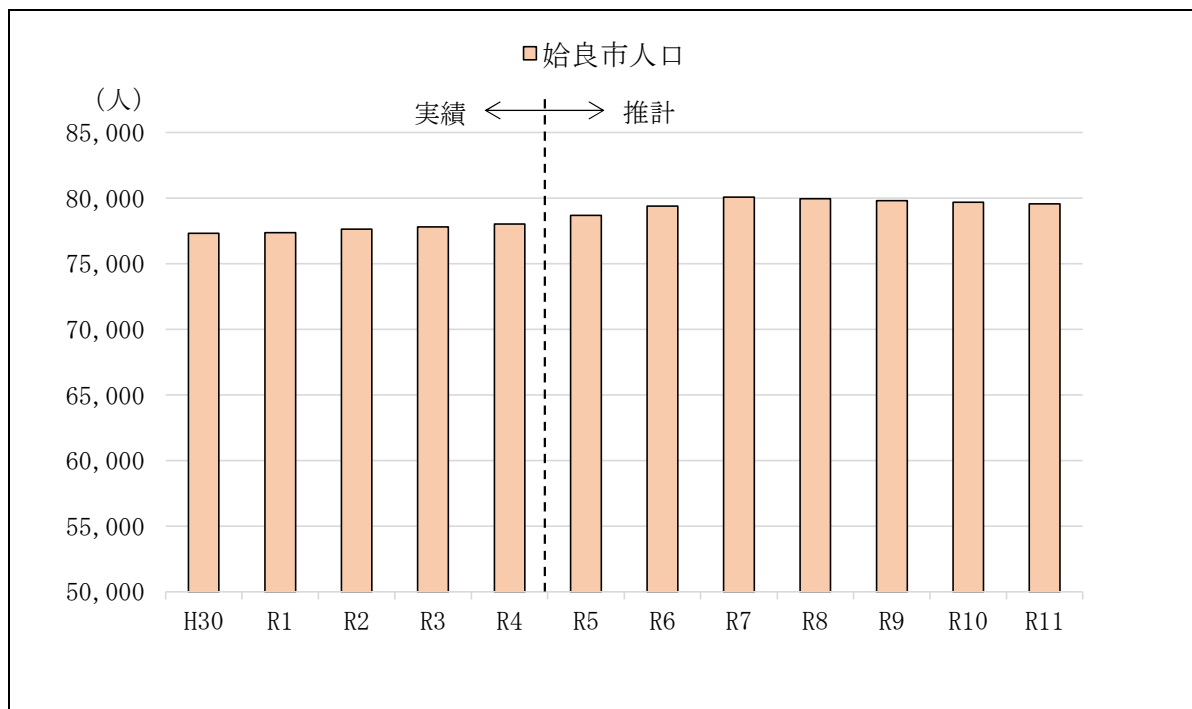
◆対象地域位置図



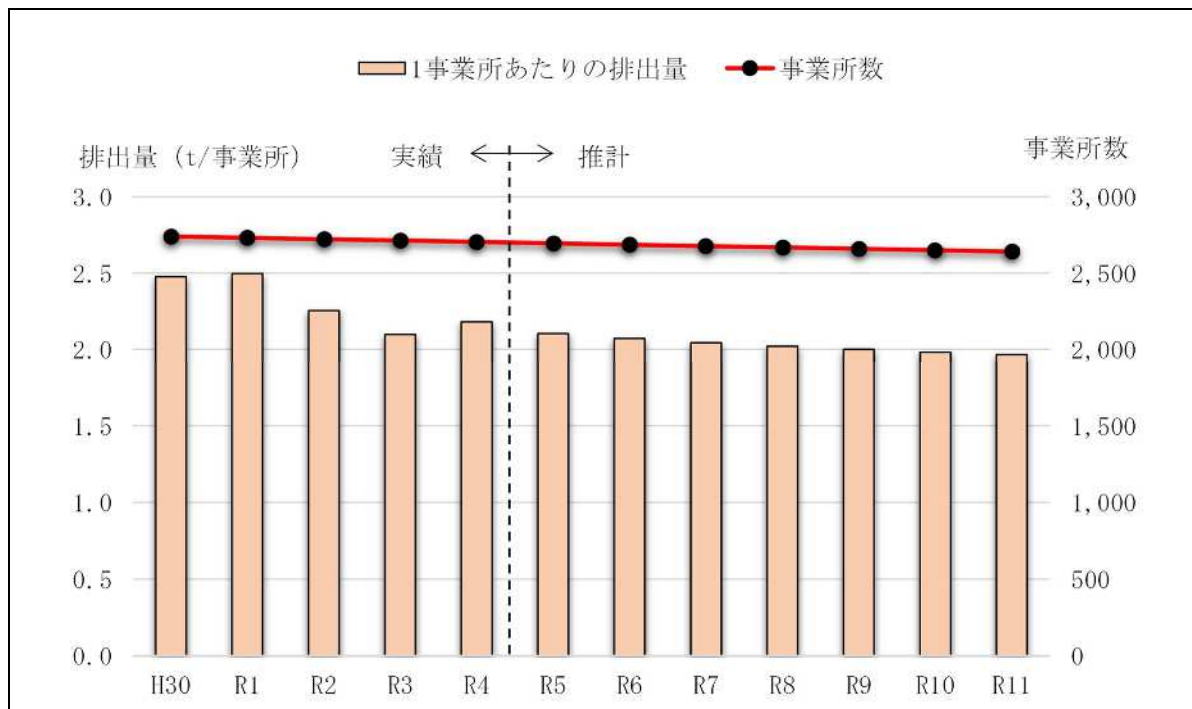
出典：国土地理院

添付資料2 トレンドグラフ

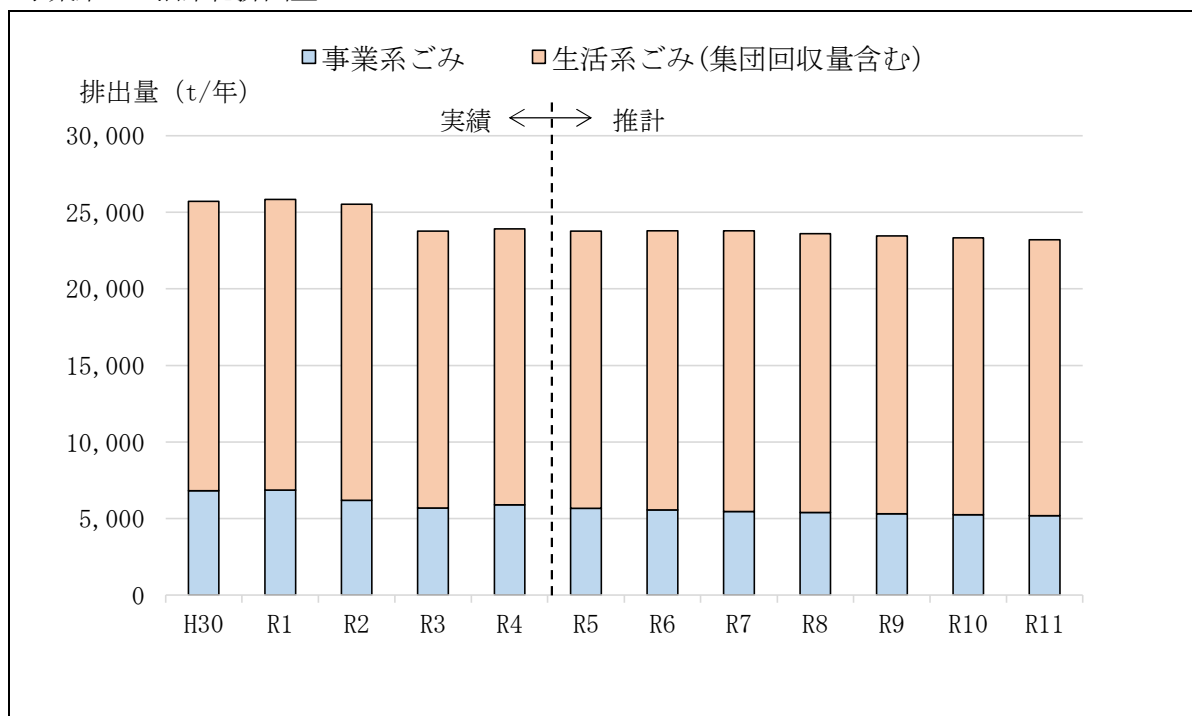
■人口推移



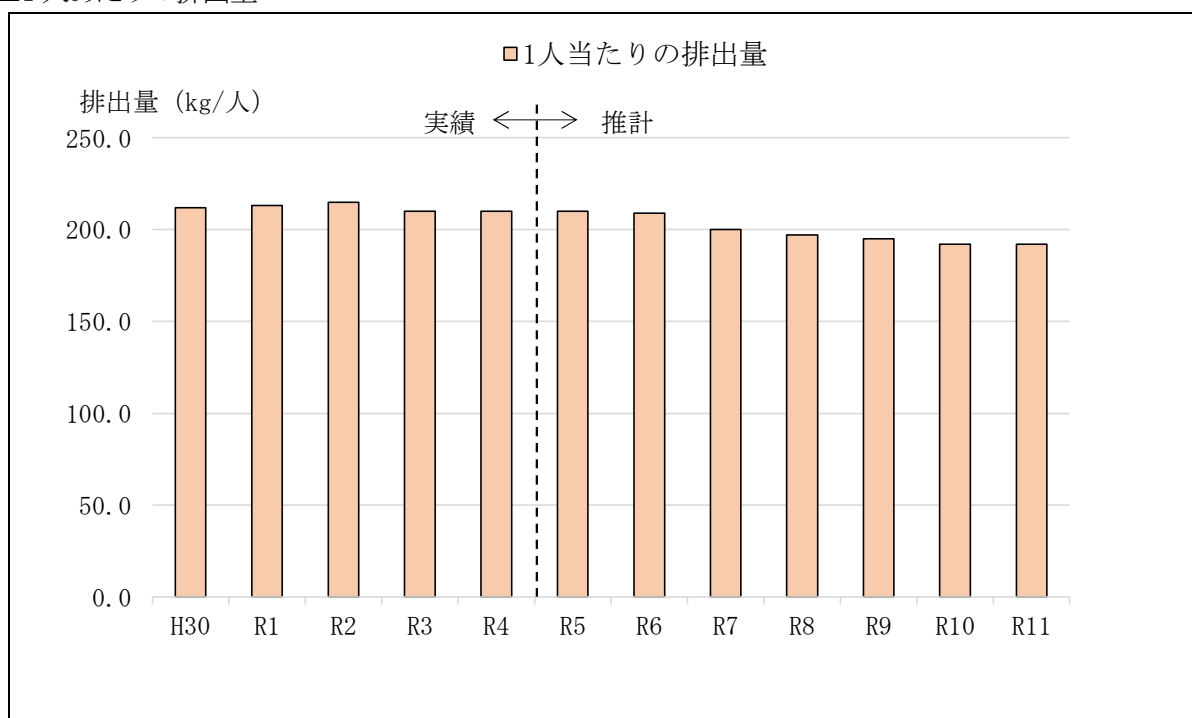
■1 事業所あたりの排出量及び事業所数



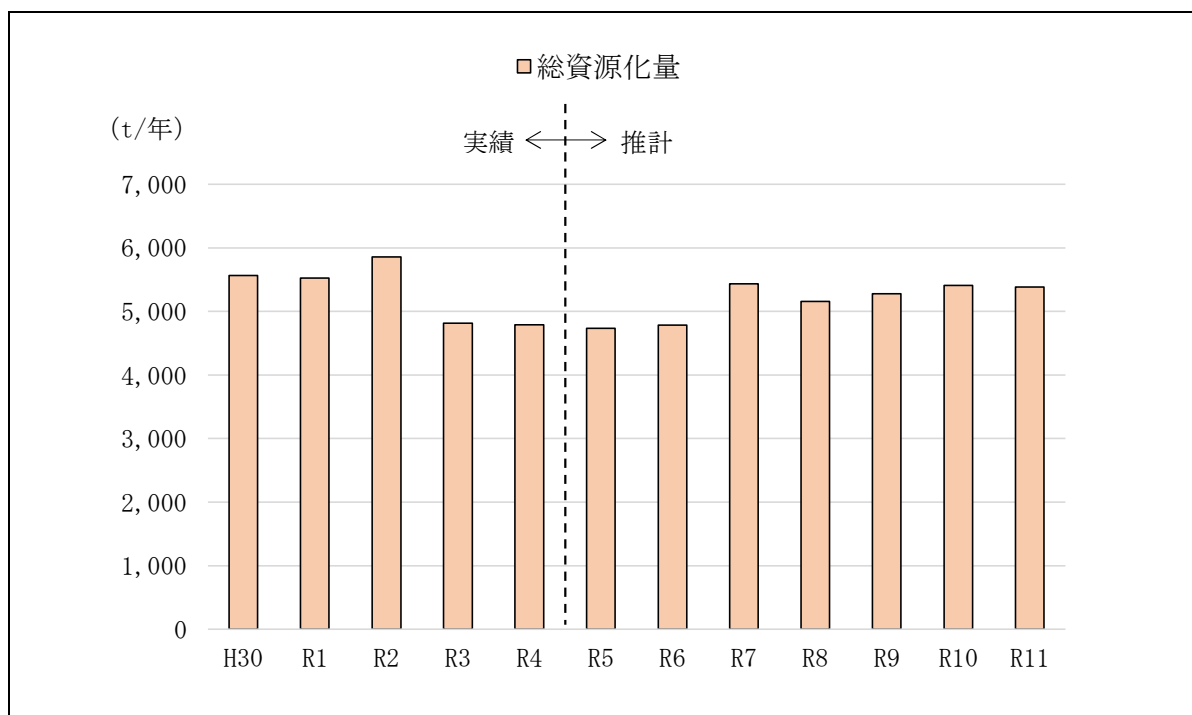
■事業系・生活系総排出量



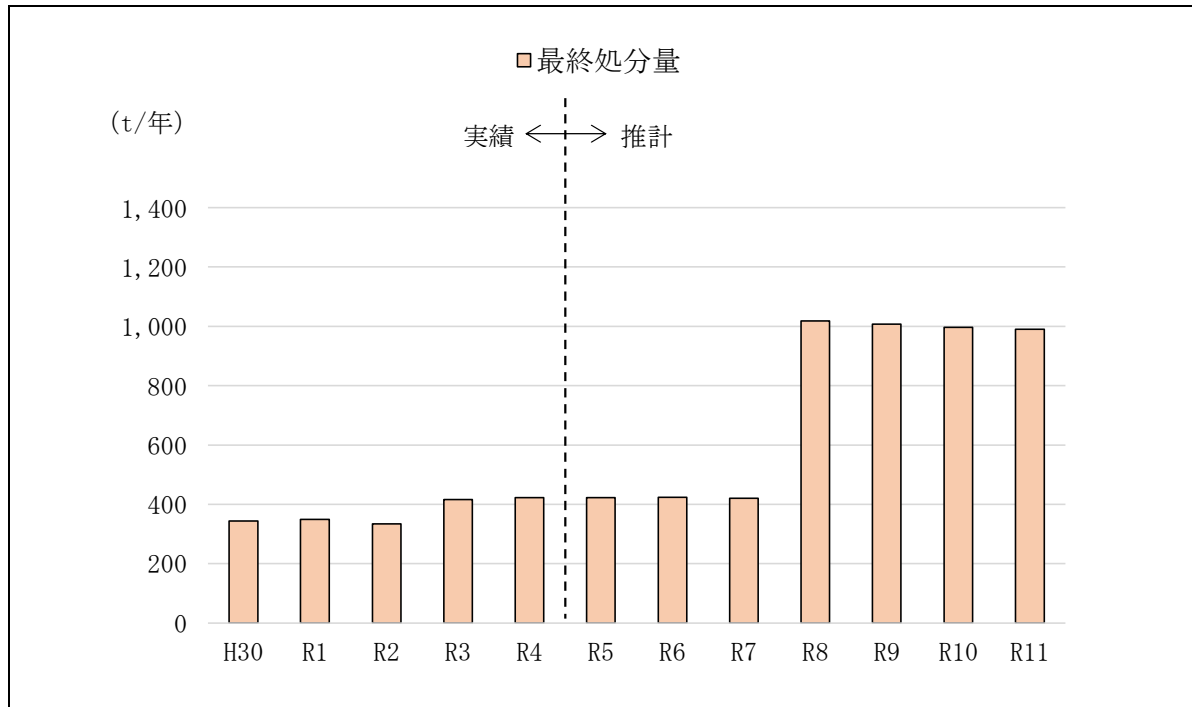
■1人あたりの排出量



■総資源化量

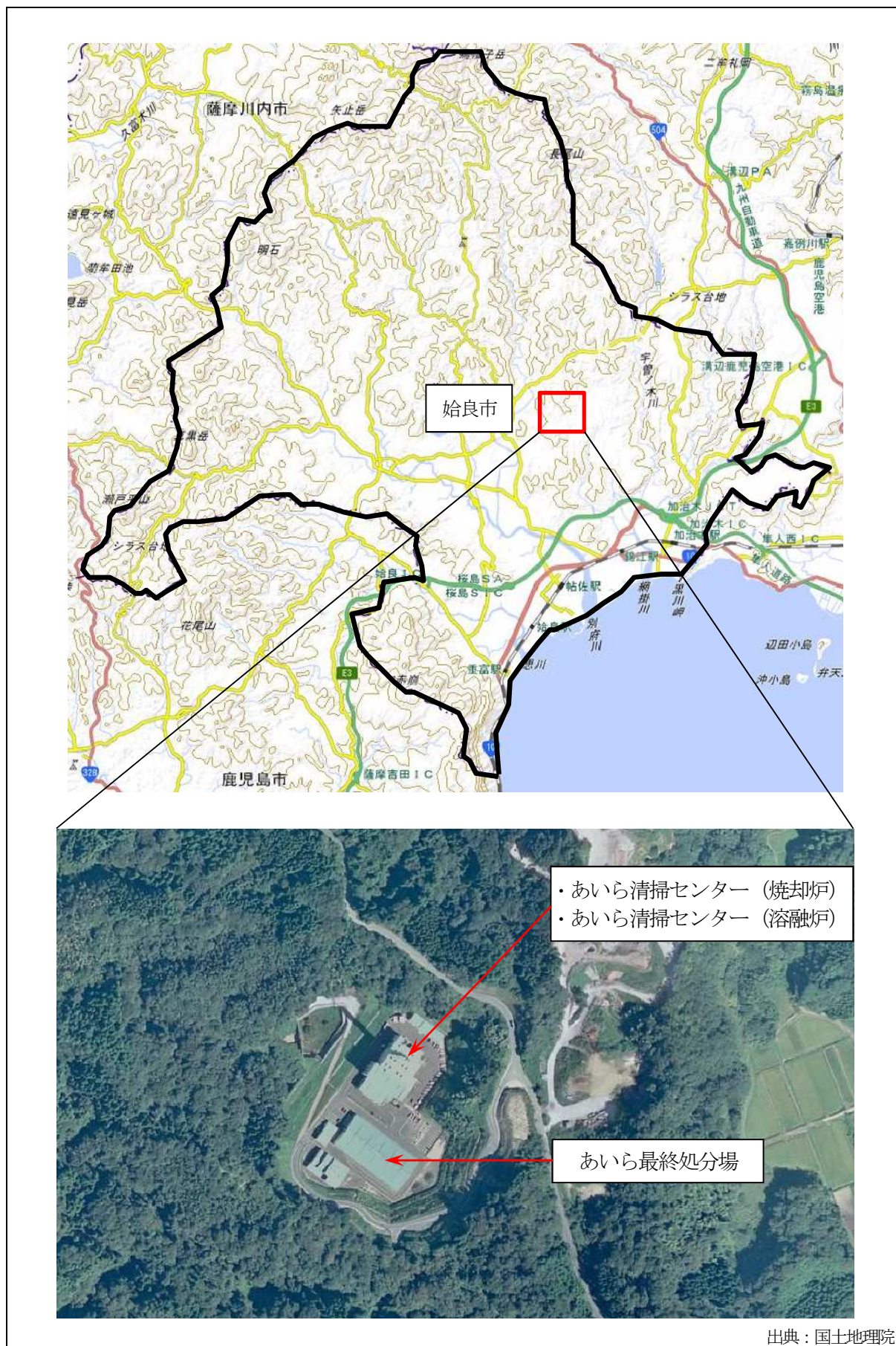


■最終処分量



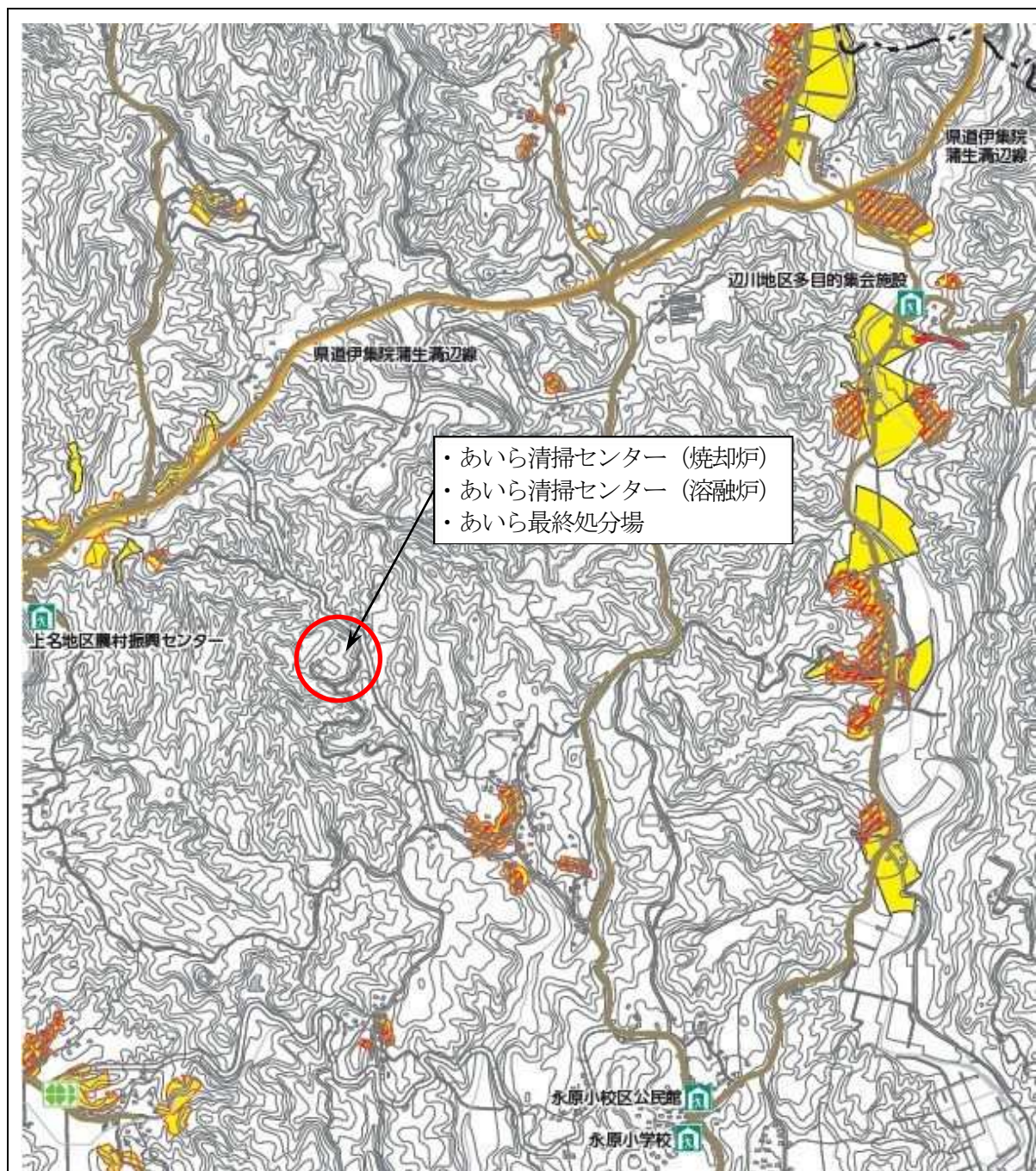
添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）

■あいら清掃センター（焼却炉）、あいら清掃センター（溶融炉）、あいら最終処分場



添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

■あいら清掃センター（焼却炉）、あいら清掃センター（溶融炉）、あいら最終処分場



出典：始良市総合防災ハザードマップ

【凡例】

- | | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

土砂災害警戒区域等

- | | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |

津波浸水想定区域

- | |
|--|
| |
|--|